

197 / 年第 9 / 回 宜野湾市議会 (臨時会) 会議録

1. 8 月 23 日 (第 / 日) 午前 10 時 一分開議
午後 3 時 5 分散会

2. 出席議員 (22 名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 稲 畑 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安次富 盛 信	12番 嶋 間 正 篤
13番 榎 原 康 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多和田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉那覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古波蔵 清次郎

3. 欠席議員 (一 名)

伊 佐

4. 議事説明員

市 長 嶋 間 健一郎	助 役 沢 城 安 一
公 入 役 眞 屋 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古波蔵 信 三	農林課長 嶋 間 政 光
商 工 振 興 課 長 榎 原 盛 真	都市課長 新 垣 保 栄
建 設 課 長 眞 宮 城 昇	消防課長 大 城 仁 幸
出 産 費 課 長 武 島 正 孝	

宜 野 湾 市 議 会

水道部長 仲村 春盛 営業課長 奥里 将弘
会計課長 天久 実 工務課長 金城 健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉 健男 庶務係長 服屋 毅
議事係長 島安 真由 書記 仲村 春夫
書記 比嘉 定治

6. 議事日程(第 / 号) 197 / 年 2 月 23 日 (月曜)

日程第 1	会議録署名議員、指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	議案、撤回について(議案第41号、63号)
日程第 4	議案第41号、1970年度宜野湾市公有水面埋立特別会計予算

日程第5 議案第63号 1970年度宜野湾市一般会
計補正予算

日程第6 議案第66号 1970年度宜野湾市一般会計
補正予算

日程第7 議案第65号 1970年度宜野湾市養蠶研
究センター特別会計予算

日程第8 会期の延長について

議 長

第91回定時議事録を臨時会に提出し、
並に本日分議を提出す。(午後10時)
報告の件を暫く休憩す。

議 長

休憩す(午後10時1分)
再開す(午後10時15分)

議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行はす。
会議録署名議員は、会議規則第114条の規定
により、議長から10人 4番の天久盛雄氏、18番
の犬川昇吾を指名す。

議 長

日程第2 会期の決定に關しを議題とし
す。今期臨時会は会期は本日1日間と
す。之を思はす。是れに御異議ござら
せん。

(異議なし)

議 長

御異議ござらざらん。今期定例会は
本日1日間と決定す。

議 長

休憩す(午後10時16分)

新開の次(行10時28分)

議 案

日程表第1号。只今の配りにありましてこの議案撤回のことは、議題をいれたらいいと思っております。

議 案

本案に対する理事者の説明を願います。

副 後

議案第3号に付いては、補正の内容が埋立特別会計に対する繰入金が含まれております。その議案第4号の公有水面埋立特別会計に付いては、現在特別委員会に両案の検討がなされていると聞いております。この両案の検討に付いては、どうも関連がございまして審議される。議会の方針も、どうも一括審議をなす方がよくございまして、この場合は今のところ成立と見ておられる人の方。しかしながら今回国民健康保険の負担調査に付いては、政府の調査もございまして、どうも市町村の立場からしても、早くの負担調査を実施してはどうかと。この辺りもどうもいいと言っている人。15日9月1日か3月31日までに実施をしてはどうかと言っている人が、どうも早くの準備の補正に付いては、この審議事情に立ち付くことがありまして、早くの準備に付いては、

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 9_1e

91018
12月4日
637

しありりすは二つの議案第63号は不成ちりす
は。今回の補正予算の提案の出来はくはる款不
ありりす。その意味にわらうは既に提案し
たりりす。63号を如く議案第41号も撤回
はくはる。一応今回の国民健康保険に伴う
と二つの予算の補正を早急に成立せしめられ
はくはる。あつて第一回の補正を取り替へられ
今回提案するのを第一回の補正とす。提案
しはるわらうはる事情にまらひたつた款不
ごせりりすはる。わらうはる事情からせりりすも、
撤回せらるを得はる。撤回はるわらうはるも
わらうはる事情からありりす。可決例令は兩
案併せて殆んど變りはる案を提案はるはるはる
は。二つとも凡に考へたりりす。

議 案

本件に対する質疑を許しりす。

1 番

今議案の撤回にわらうはるありりす。議案
第41号、第63号二案併にわらうはる。去つた
6月の定例令は公有水面埋立特別委員会に付
款せられ案併にわらうはる。委員会が自主性
を尊重する意味に議案の撤回にわらうはる。委員
会が了解を得はるはるはるはる。直に本会議に
ありりす。

議 案

本件は、1972年度
市営水産物流通センター特別会計予算、議案第
63号の1972年度市営水産物流通センター一般会計予算の又
案件は、1972年度市営水産物流通センター特別委員会
の継続審査中であり、本案は、本特別委員会
より、一先特別委員会の方へ検討して頂く
こと、その後、本件は、知事へ送ることに
する。

議 案

休憩 11時30分(予定10時30分)

再開 11時45分(予定10時35分)

議 案

休憩中 10時30分、特別委員会を閉会し
て、11時30分、委員長の又吉弘君の経過の
説明を聴く。

8 番

特別委員会、審査報告を提出し
て、去る7月7日の本会議に付、1972年度
市営水産物流通センター特別会計予算、議案第63号、1972年度市営水産物流通センター一般会計予算の方へ、本特別委員会
の経過を説明した。7月9日、12日、8月23日の
3日間、市営水産物流通センター、特別委員会
の経過を説明した。9月12日の国務院の
市営水産物流通センター、特別委員会、経過の
説明を、

ありたい。岡崎幸一郎事務。主成 新增所部
 長が在任中にありたい。同二の所定方針と
 同様に次等のごさいます。しかしの結果は一
 面事務局と業者側との交渉程度話し合いを懸
 念から懸念を懸念から特別委員会にて
 検討しおのい人じでなると言ふ所になり
 たい。その後開催は70りやせん。その後経
 理にのりたりは。市会の方からあるかと思ひ
 たい言ふ趣意、途中に70りやせん。当局の方
 本工案件にたいりやせん。撤回の申し入れがござ
 りたい。我々委員会にてりやせんは。当局の方
 の議案の撤回の申し入れがござりやせんは
 本工案件に本分議に返戻すべからぬと
 決定し70りやせん。以上報告を終りやせん。

議 決

只今埋立特別委員長の又吉弘君からの報
 告がござりやせん。その趣意にたいりやせん。決
 りやせんと思ひやせん。

議案第41号 1972年度市野津市公有水面埋
 立特別会計予算並に議案第43号 1972年度市
 野津市一般会計補正予算の返戻を認めらるゝ
 こと仰る議にござりやせん。

(異議なしとす)

議 決

仰る議にござりやせん。返戻を認めらるゝこと
 決定しやせん。

議 決

日程の変更をいたしうす。只今返戻に別紙に
議案第41号を追加いたしうす。

日程第4の議案第41号 1972年度市営住宅公有水面
埋立特別会計 日程第5の議案第63号 1972
年度市営住宅一般会計補正予算。以上二案件を追
加いたしうす。

議 決

以上二案件のついては上程いたしうす。本二件
のついては既に前手新に附記してあり
議案撤回の申し入れが各二通りあり、撤
回について説明を要しうす。

市 長

説明申し上げうす。従来今より特別委員会
を設置して12月15日現在の問題について
は、今市の方を国庫組と共栄産業株式会
社の方から、埋立たいと云う風に申し入れが
ありうす。その申し入れに対して、特別委員会
の方には、或る程度市の方を具体的に要
望を申し入れたい。埋立たいと云う特別
委員会に説明するに付ては、市の方には、公
有水面埋立施設の関する契約書と関係に
してありうす。その点で早く市の方から契
約書に対して会社の方を検討を申したい。市
の方から持たせたいと云う風にあり
うす。国庫組の方は一派、早くありうす。

これは国論ではない。一人の45万坪を埋めろの
け埋めろ人々がある。その埋めろ順序は、
第1次、第2次、第3次といふ区画を埋めろとい
ふ区画を分けて進んで登記は、一応は国境
組の買収形式に登記する。これは47年登
記した場合、これを担保の1次のもつて埋
まらぬ。これを順序を埋めしめると申し
出がある。これは対してはさりとて案を示し
てほしいと第2回同月早く皆さん方がよくお
しる特別委員会にも提出なさると言ふ凡
その方へ早くやる人の方へ案件を進めたい
い合意に進む控に17の区画はごまか
す。2回同月には持ちろい。第3回同月殆
んど同様の了解を得た人じやないかと。
合意を得た人じやないかと。これは次の先
産業株式会社の場合、一応は二の契約書に
渡してはありろ。なるべく早く言えり9月
にても是例合を二の地主の問題を処理
して小のものは早く、早く皆控の方へ案
契約書に對して回答を17欲しいと申し出
ろ。と言ふ意味は控は二の平等に聞か
ろ。今撤回しては小のものは二は、一
自身の形式に二も二から提案はつて
ろ。国民健康保険の神心の問題は
17二も、二を先にして、これは今
委員会から速急の小の問題を次に又
提案したい。言えり自身の提案の順
序は二も今二を国民健康保険の案件
が若し今決り
けられれば、更に追加しては二も

あり。この旨は、9月議案の第1号でも
この問題を処理していただくこととして、議
案の旨は、予算の形式と撤回をいたすこと
である。この旨は、9月議案の第1号でも
承認されたことである。この旨は、9月議案
の第1号でも承認されたことである。

議 案

只今の予算の経過説明並に撤回理由に
対する質疑を許す。

1 番

議案第41号、63号の撤回の理由説明に
ついては、説明のとおり、この説明の旨は、こ
うである。この旨は、9月議案の第1号でも
承認されたことである。この旨は、9月議案
の第1号でも承認されたことである。この旨は、
9月議案の第1号でも承認されたことである。
この旨は、9月議案の第1号でも承認された
ことである。この旨は、9月議案の第1号でも
承認されたことである。この旨は、9月議案
の第1号でも承認されたことである。この旨は、
9月議案の第1号でも承認されたことである。
この旨は、9月議案の第1号でも承認された
ことである。この旨は、9月議案の第1号でも
承認されたことである。この旨は、9月議案
の第1号でも承認されたことである。この旨は、
9月議案の第1号でも承認されたことである。

予 算

9月議案の旨は、この旨である。

1 番

この旨は、この旨である。

議 案

肥水貯留費の徴収に
たいしを思ひます。議案第41号1972年度富野
市公有水の増徴を合算するに
議案第63号1972年度富野市一般合算
の増徴と同様に同様に
たいしを思ひます。

(異議なしとす)

議 案

貯留費の徴収に
たいしを思ひます。その増徴に
たいしを思ひます。

議 案

日程費の徴収に
たいしを思ひます。日程費の
1972年度富野市一般合算
の増徴にたいしを思ひます。日程費
の徴収にたいしを思ひます。日程費
の徴収にたいしを思ひます。日程費
の徴収にたいしを思ひます。

(異議なしとす)

議 案

貯留費の徴収に
たいしを思ひます。左の増徴に
たいしを思ひます。

議 案

休憩(11時15分)

再開(11時21分)

議 長

日程第6議案第66号1992年度佐野市一般
合算補正予算の工程について。

議 長

本報に対する理事者の説明を求めます。

討論 議員

所説明申しは1992年度佐野市一般合算
補正予算案1号にのりかえは、次の通り補正の
長にのりかえは、(附議のたすけ)

議 長

本報に対する質疑を許します

議 長

休憩 11時30分
再開 11時40分

議 長

本報に対する質疑のたすけは、
質疑の打ち切りは、のりかえは、
のりかえは、

(質疑のたすけ)

議 長

のりかえは、のりかえは、
本報に対する討論を許します。

議 案

討論と省略を以て之を認めらる。所定議
案の可なり。

(異議なしと認めらる)

議 案

所定議案の可を認めらる。その討論と省略は
行はれず。表決に移りしむ。

議 案

議案第66号 昭和27年度前野津市一般会計補正
予算の表決に行はれしむ。

原案通り可決す。之を以て之を認めらる。
可なり。

(異議なしと認めらる)

議 案

所定議案の可を認めらる。原案通り可決す。
可なり。

議 案

以上各案の可なり。其の日程を認めらる。其の
日程の可なり。本会議を閉じしむ。

議 案

休憩の可なり (午後11時40分)
再開の可なり (午後12時5分)

議 案

日程表の請求書は、1972年度官庁経済審議院研究センター特別会計予算に工程に入れよう。本業に対する経費者の趣旨説明を要する。

農林課長

説明は、1972年度官庁経済審議院研究センター特別会計予算にのみ、次の通りを入れよう。(別説にのりてある)

議 案

本業に対する経費を新し。

11 番

只今の説明の中で、2回購入する。＝これは2回にわたって、今4回購入される予定の採りかきいりである。1回目は価格が、2回目の価格が＝これは価格が異なるということだが、＝これはどう言う意味である。＝これは価格が異なるということだが、尚＝この価格の低い価格を予定にしよう。

農林課長

最近甲種米の輸入を減らすという状況で増える。調査によると、その状況は、大体170F100と180F100というところから、10月も180F100位から入ると言う考えがある。その場合、この価格の傾向は、近海と遠海との差をいかに減らすか、ということになる。

11 番

近海をめぐり、どう思うか。

岩林詳史

中東・韓国からの近海をめぐり、どう思うか。

11 番

沖縄をめぐり、どう思うか。

岩林詳史

韓国・中東をめぐり、どう思うか。11月14日に去る。10月11日に台湾に入ると、中東・韓国をめぐり、どう思うか。

11 番

沖縄をめぐり、どう思うか。例として、中東・韓国をめぐり、どう思うか。10月11日に去る。10月11日に台湾に入ると、中東・韓国をめぐり、どう思うか。10月11日に去る。10月11日に台湾に入ると、中東・韓国をめぐり、どう思うか。

岩林詳史

中東・韓国をめぐり、どう思うか。10月11日に去る。10月11日に台湾に入ると、中東・韓国をめぐり、どう思うか。10月11日に去る。10月11日に台湾に入ると、中東・韓国をめぐり、どう思うか。

農林課長

韓国からの輸入は、2.3万人の電話は入札の
確認の上で種別は、

11 番

二水口への値段は十分東月から10月に入札手段
月も十分に200Kを確保したいわけだが、
3万はやはり確保したい。

農林課長

値段の確保は、10月を以て。

11 番

数量は、11月の韓国からの確保は、
2。

農林課長

水口は、入札3.3万と、
2。

11 番

水口は、推定は、水口は、9月から10月と
言えるが、東月は、
通しに、
手入。或いは中国からの確保は、
の限り、水口は、
の言える。例として、
の言える。水口は、
の言える。電話は、
の言える。電話は、

小田の谷村と云ふことゝありしやれども、其の
相手方は琉球貿易である。之を以て其の責任を
9月と10月の間に中国産の米から韓国産の米
に、直野湾の責任を担ひ、米を確保し、其の
意を以ては、米の輸入を、今創設し、和
する。

農林課長

其の米の輸入を以て、其の米の輸入を以て、
米の輸入を以て、米の輸入を以て、

II 審

米の輸入を以て、

農林課長

米の輸入を以て、米の輸入を以て、
米の輸入を以て、米の輸入を以て、

II 審

信用を以て、米の輸入を以て、

農林課長

米の輸入を以て、米の輸入を以て、
米の輸入を以て、米の輸入を以て、
米の輸入を以て、米の輸入を以て、
米の輸入を以て、米の輸入を以て、

11 番

予算の成立が小口。この予算は並行して執行（3
月）の5月5日付の通知がある。その3ヶ月間
は、約束をする。或いは確保はするが、この
2ヶ月。予算の進捗は、前回の進捗と同様に
2ヶ月の約束をするが、この通知がある。その
予算の進捗の通知は、前回の通知と同様に
1ヶ月の通知がある。その通知の確保は、この
通知がある。

農林課長

12月31日

11 番

小口の中国産、韓国産の小口の確保は、この
通知がある。

農林課長

現在の話し合いの状態から申し出て、この
通知がある。

11 番

小口の値段は、この通知がある。

農林課長

値段は、この通知がある。この通知は、前
回の通知と同様に、この通知がある。

11 番

二小の波羅の韓国も入って10月3日。

農林課長

11月、石川と奥志川に入って10月3日。奥志川は
石川は山城の人と5儀の人とで解りませ
んが、石川に入っている。

11 番

二小の180Fwに入っている。

農林課長

本人は180Fwだと云うている。

11 番

税関の資料は。

農林課長

F0 B1-173Fw. CIFは176.75Fw. 二小
は日と違っているが、私達の関税調
へる22日は8月19日入った。

11 番

11月3日と4月5日の間、120Fwの新
1が10月3日。二小は4月5日根拠の参り。二
小文で10月3日。

農林課長

中外同様の大体台湾も含む。本土産の考
方を持つていゝ。中外輸入の本土産の考
方といふ言ふ考の方である。

11 審

予算の訂正からして。本土産もこれと十分
之の考である。確信がある。

農林課長

考の方がある。
孰か。台湾。本土の考は4ヶ所を指定して輸入
して考の方である。

11 審

外産の方は。140トンの考。20ト
ンの。140トンの考。20トンの考。考の方
は20トンの考。確信がある。

農林課長

これと同様の考。大抵考の方を考
す。十分確信の考である。大体の範
圍内は考の方。考の方を持つてい
る考である。

11 審

考の方がある。

4 番

議会の通い、その同類の問題案を提出する
た。確認を得たいと思っております。12月の定例会
で、その議案は一部を回覧すると言ったことは
この間通い、その回覧すると言ったことは
この間通い、その回覧すると言ったことは

答

回覧は行いません。

4 番

その時、議案がその日から送る申請は
そのことも官庁へ送る必要はないと言ったことは
ありまいか。これはどうですか。

答

当時、その通りです。

4 番

その議案は琉静貿易の直接輸入に定時
で送ると言ったことは、答へた通りです。これは
答へた通り、その間通い、その間通い、その間通い

答

本人は確かに行かぬ。本人は行かない
です。

4 番

同様に、日興貿易が下開の町で、夕方の17時

前野清市に協力するに當り、これを答弁せしめたり。
す。中も尚違ひありやせん。

市長

同二の町長に話した。その種は不可。

4番

大井川町の日蓮連と提携して前野清市の
ために、これに協力するに當り、これを答弁せしめたり。
す。中も尚違ひありやせん。

市長

町長に話して聞かされた。誤りありやせん。

4番

日蓮連の出席する時は、大井川町からその
日蓮連に、大井川町の責任をもち、引かせるに當
り、これを答弁せしめたり。す。中も答弁した事
がありやせん。

市長

当時からいふやせん。

4番

先程大井川町と前野清市と取り交した協定
書。これは単に、日蓮連の責任をもち、引かせるに當
り、これを答弁せしめたり。す。中も答弁した事
がありやせん。

第 三

あつた事も相場を信用しなす考を方へござい
ます。

4 番

その言ふ風の努力しはると言ふ考を方へすね。

第 四

持たいたす。

4 番

その持たいたす時莫く和南のせ強いたす
あの中は三社の相場。静岡のやの當時の
三社相場を取引した書の中をいたす。その時
或るの期間に三時莫くは、12月末から1月10日
までの相場は3万円。1月11日から下旬までは4万円
2月上旬から5万5千円。2月中旬から6万円。3月
6万5千円。3月中旬以降は7万円と云ふ風に
行はれた。その以後は9万円程度を以てした。こ
れは採算の引合の事。取引のありさから
いたす。その中から(3)と日本産のありはた。し
かし。その時の日産連の会合にあつた。その松
村の言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
その時、その言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
入中の言ふ言ふ。その言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
入中の言ふ言ふ。その言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
の言ふ言ふ。その言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
相場にありはた。静岡の言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから
1万2千円。その言ふ言ふから言ふ。その言ふ言ふから

Y. 15 取り消しと値段を引いたのち 市況はさう言う
勘定は巻の1 必要の相場を取引するやう
に引いた。その相場を巻の1 取引を止めた
かどうか。

市況

野村の調査の資料を一通の南に作り
ました。その後私 7月10日から 14日 まで本行
を引いた。その間の相場の高く売った人じやないか
と取引した。一通の調査は 額は 25000
円。 10000 円 くらい 7月 30日 まで
程度。 10000 円 5000 円 日本 1000 円 60
と取引した。南に 7月 30日。 417 くらい 20
人 送は 20 日 資料を買ったと取引した。 4000
円 1000 円 13000 円 14000 円
と取引した。 4100 くらい 5000 円 20 日 上
に 7000 円 3000 円 1000 円 取引した。 20 日 送
人 20 日。 我々の取引は 9000 円 1000
円 4000 円。 417 日 1000 円 送 20 日 手 5000 円
13000 円 1000 円 20 日 取引した。 20 日 送 1000 円

中 審

調査の資料を一通の南に作り
ました。その後私 7月10日から 14日 まで本行
を引いた。その間の相場の高く売った人じやないか
と取引した。一通の調査は 額は 25000
円。 10000 円 くらい 7月 30日 まで
程度。 10000 円 5000 円 日本 1000 円 60
と取引した。南に 7月 30日。 417 くらい 20
人 送は 20 日 資料を買ったと取引した。 4000
円 1000 円 13000 円 14000 円
と取引した。 4100 くらい 5000 円 20 日 上
に 7000 円 3000 円 1000 円 取引した。 20 日 送
人 20 日。 我々の取引は 9000 円 1000
円 4000 円。 417 日 1000 円 送 20 日 手 5000 円
13000 円 1000 円 20 日 取引した。 20 日 送 1000 円

市況

野村の調査の資料を一通の南に作り
ました。その後私 7月10日から 14日 まで本行
を引いた。その間の相場の高く売った人じやないか
と取引した。一通の調査は 額は 25000
円。 10000 円 くらい 7月 30日 まで
程度。 10000 円 5000 円 日本 1000 円 60
と取引した。南に 7月 30日。 417 くらい 20
人 送は 20 日 資料を買ったと取引した。 4000
円 1000 円 13000 円 14000 円
と取引した。 4100 くらい 5000 円 20 日 上
に 7000 円 3000 円 1000 円 取引した。 20 日 送
人 20 日。 我々の取引は 9000 円 1000
円 4000 円。 417 日 1000 円 送 20 日 手 5000 円
13000 円 1000 円 20 日 取引した。 20 日 送 1000 円

小入札の答う=を南に初人だ。また
高の答う=を皆々答に17答にわらわす。
その一筋は解つたと11帯の山本君を呼ぶとい
わんた人だ。12から園子人にやがたの答うは
これといふ。その答う=を南にわらわす
我々の99ドに小入札と答う事を書いたといふ
こと。

4 春

市長の公署の厚に高のものを買ひさす
友人にやがたの答う。その答う=を217に小入
札の答う=を10から入札。或は程度内地を越
すといふ。その答う=を217に高
く答う=を答開きさす。207370、
=小の事案に答う=を答開きさす。207370、
南に新田に答う。

市 長

事案の調査にわたりせん。皇降本人通の
答う事を書いたわらわす人。情用12款に
わらわす。

Handwritten text in a vertical column, likely a list or account. The characters are small and densely packed. The text appears to be a list of items or transactions, possibly related to a shop or a household account.

Handwritten text in a vertical column, continuing the list or account. The characters are small and densely packed. The text appears to be a list of items or transactions, possibly related to a shop or a household account.

Handwritten text in a vertical column, continuing the list or account. The characters are small and densely packed. The text appears to be a list of items or transactions, possibly related to a shop or a household account.

→ 依此類の條由此の人は此の邊に候由
此の人は此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。

4 春

此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。
此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。此の邊に候由。

4 番

近々金額の増やすことも大體その進捗がどうと
(聴取不能) 或る程度の大まかにその程度で
言うことは我々には私共ではよく12名の方の
聞かすことである。その要は我々には極度の繁栄を
求むる。その要は我々にはよく。中間採取は小
ながら。我々には非常な。めくすも議会の村に
は善行へ。その要は我々にはよく。一筆利
合和の善行自体は解りなかつた。言うことは、問題
がある人にもよく。又今年度の取引の対策
にも。めくすも琉静貿易を主体にしている
の考えがある。

市 長

今の格はよく。琉静貿易は取引に来た
のと思つて可い。

4 番

その要は我々にはよく。取引に来た

市 長

はい。

4 番

その要は我々にはよく。今までの。これは宜野湾市の養
育人から一々利用して宜野湾の難をい入れて
人から。意欲にも入れる人がよく。取引に来た。宜野湾
市の利用はよく。一々特定の会社が高水準
を求むる。後、問題がある。はい。

ありおし。 市の富野湾市に入水人だ。 友人
の方にも合点いよと云う。 同様にいふ。 市の
方の言はるを又いひし人だ。 間違ひなれば
うかが入水人だ。 後々失敗はせ。 今問題
を起しおし。 入水人か市長は 行言はる
をを問はる。 ありおし。

市 長
富野湾市に入水人か。 余は云ふ。 せば
問はる。 せばありおし。 富野湾市に同じも
入水人か。 入水人。 研究の人の方。 同じも
入水人か。 入水人。 同じ値段に入水人か
か。 言はる。 交言はる。 せばありおし。

4 番
富野湾市に初めは 400kgと云ふ限定は。 入水
人以外は富野湾市の問題は。 言はる。 言はる。 入水
富野湾市に。 余は云ふ。 合点いよ。 言はる。 合点
いよ。 言はる。 言はる。 言はる。

市 長
市の全監問は。 ありおし。

4 番
非常は。 我々の富野湾市の業者は。 利用さし。 入水
人。 言はる。 言はる。 言はる。

市 長
富野湾市に入水人か。 入水人。 言はる。 言はる。

合衆同業の話を伺った場合、今龍野市の
鞭を12匹、成鞭に1匹の方がいいんがと云う所
今山1匹は困るから成鞭に1匹と云う所
12匹分検討の結果、おれを山さなれば初二
つと云う所と、身荷の汗カヲ1匹成鞭に1匹
1匹に云う考え方を進めたいと云う所あり

4 番

今成鞭に1匹に1匹の話を、始めに詳説の説明
の中にも、おれと云う所、話の成鞭3匹に1匹
と云う所、おれと云う所、本年度の計画の400kg
入れの場合、果は池七の収穫おれと云う所
おれと云う所、おれと云う所、成鞭3匹に1匹
のおれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、
おれと云う所、400kg入れの場合、おれと云う所

5 番

おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、
おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、

6 番

6月の請合おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、
おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、

7 番

8月の請合おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、
おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、おれと云う所、

4 審

8月以降出すと言ふ=セ大のりきと。今の
出荷新電の甲は 9月、10月を不出す格に
なり。10月を不出す格に。=水は全部新電の
セ大の人にセ大のりきと。

農林課長

資料の今までの経過は、11月1日市長から話
あり。12月1日、私はこの説明文に、いと思
7月中旬にいた。現在、變をせうするが、
セ大のりきと原料變へのセ大のりきと
セ大のりきとセ大のりきと問題、第1条、第2条、第3条
を検討して行く。

4 審

老翁市長の説明は、セ大のりきと。今、説明
する。決まる。

農林課長

この予算書の第3条を、編成して
行く。

4 審

課長の6月の講演は、8月3日に、14日
出荷のセ大のりきとセ大のりきとセ大のりきと
出荷のセ大のりきとセ大のりきと。

農林課長

先ず此のよう説明がありまは通り出済準備の人はその人を以てその経過の思ひは其の所を取止りの一応全一の銀行の送金をして其の月より其の送還にありまは。

4 審

別の長方では養の人事等をその場合に大井川とタイマツトイキとしてその入小で中興の11出済して成興の13の。神隠しの値が悪く酒税も悪くその中興を初小の下度にいおれおの言は根の我はで各自の部員に大の思ひま。 = 水と大さく能う言ひまは。 3の根本的問題は振出すに度この検討しはしてその人とも思ひま。 今の3系一系送方の3言はま。 その雨も検討しはして思ひま。 一系=水と根の毎回の送はして其の思ひま。

議 決

休職の21(36343令)

同用の21(36343令)

8 審

72年度の養の人事等をその場合に収入の方の全部借入小と神隠しをしていま。 所故に其の根の経路を招いて。 大さの問題は其の思ひま。 先ずその養の人に於いて今その審を推して其のその場合に各自の課長に於いて

又市史の発行後邑人の施設にせよといふ所り
養の人の対しては水に對しては今も研究も
なき小いといふ所りと思ひます。此の如く大井川町
の本土産物の如くは、せよといふ所り、
言ひし如く、水に對しては、
いふ所り、
は、
南が、
さ、
出、
清、
水、
今、
方、
和、
因、
か。

市 史

先づ7月10日の本土行きの大井川町へ。一
旅の本田と共う方と佐藤さんと一緒に所史も
呼んで聞かされた事あり。所史の17日御
鏡の85ドルの出荷と云ふは、
3枚あり。御鏡の85ドルの出荷と
云ふは、
言ひ、
3人、
史、
の、

薬味不産野済の場合。之を飼束に引くは
人の事か其れも直野済の池口考てあげ
うき考て考て方から。じやなかつかの思ひます。
かの薬味不産の川ハ産を入れ水玉の川ハ産を
加へても考て是れは是れ。特に所産も二二カ加
へるはりやい。懇話会ハ席上説明されたり
なし。私連を致しやいも。それを全面的に修験
たりたり考ておさへたりやい。結果の思ひ考て
かりかり考ておさへたりやい。

8 番

今も市販のせも私(聴取不能)従来
株とシメカよつたりたりは。大井川町に
分直野済に入荷せよ。送つらさ
う株は考て今ももたたりたりやい。

市 販

その当時の考て考て方とありたり。

8 番

今も

市 販

種花の場合のありやせん不産を
水に落とす

8 番

どうも二りたり問題ハ失致を招は
う考て考てたりやい。

8 審

本日 本人を合れたい 直接自分一歩一歩の
り入申出と云ふ事があるならば、まさか本人は
うたけつたかと思ひます。
その中は大東川町長は、その中を自らを我々職員
に押しつけようとする意図があると思ひます。

市 長

その日 50 解りやせんか、本人の発言が
よく知ります。直接はから入れたい。その入申出
合社に合はぬと云ふことを直接本人に言ひあ
ります。

9 審

その日 私に市長以下関係職員が言つた方
を本市の責任制を保持するから、その言ひ結果
の責任を人に押しつけよう。今その答弁を聞
かされた。その後、今その言ひを聞いて、その
言ひを研究して、その言ひを聞いて、その言ひを
精極限まで研究して、その言ひを聞いて、その言ひを
聞いて、今後如何に事業を進め、今の態度は
成功するかと云ふ点に考えよう。その言ひは
の大きさは当初の市長の考えより、その言ひは
失敗するかと云ふ点に考えよう。市長は9月の
議案にも申し出ておられる。その言ひは6月の審議
議案にも申し出ておられる。その言ひは24万ドル
と云ふ言ひも、新しい事業を進めよう。毎年、慢
慢と進めよう。その言ひは、その言ひは、その言ひは、その言ひは

由いたんが諸合にも予算上の24万ドルに達
 いたるとも、実際は7011ドル、4人分の
 17011ドル、折込3324ドル、現在3324
 2145要経費を全部入札した場合に7011も8万
 5000越した7011ドル、この3324全部成
 績3324の要経費を全部入札した場合に10万
 8千位に達する。これは従来の最高度に
 及ぶ。3324の場合も6千位に及ぶ相当
 の数の問題がある。これは馬
 向家の最低に及ぶというも、~~14万~~14万5千の
 売れど人だと言ふ=45考を3324の場合に7011
 1も、54年同様に7011の1合の施設費も71
 15、23と言ふ考を7011に及ぶ。今3324の
 算上人分り、色々の指摘をせられたい
 17の、今後=序々と言ふ=40711程に十
 分注意して進めたいと考へておる。

8 審

市長のいれ申す理年度71年度は40
 程の=40起つた人だ、54年同様に西に
 2011の、決して失算は7011人だと言ふ
 日量解の程に=511330、(これは当初の計
 画1年1年毎に16万8千ドルの売れど17尚
 400ドルの赤字に=511330、当初、当初の
 計画に、4011、16万8千を1年毎にせ
 11、3324、44年716万8千をやり返す=4
 011330、非常な疑問を招いた7011330、
 4=1-私はいれ申す程に71の失算を417
 21.720.2.0.5、市長といひ、後、44.年、
 輕視

各町にありては、その間は、
相違なくありては、一応は、
その間は、その間は、その間は、
その間は、その間は、その間は、

議 長

休憩 11時15分(15分)
再開 11時30分(15分)

議 長

第91回臨時会、日程、本日1日限り
の間に、その間は、その間は、
その間は、その間は、その間は、
その間は、その間は、その間は、

(要議 11時5分)

議 長

即興議 11時5分(15分)

議 長

本日臨時会、議事第5号の「
その間は、その間は、その間は、
その間は、その間は、その間は、
その間は、その間は、その間は、

散会 (11時52分)